

G P I 紛争鉱物調達ガイドライン

株式会社ジー・プリンテック

第2版

制定：2024年5月1日

改訂：2026年4月1日

目次

1	はじめに	2
2	責任ある鉱物調達方針.....	2
3	用語の説明.....	2
4	G P I 紛争鉱物調達ガイドライン	3
4. 1	目的	3
4. 2	適用範囲	3
4. 3	提出をお願いする書類	3
4. 4	お問い合わせ先.....	4
5	その他	4
5. 1	提出情報の取り扱い.....	4
5. 2	ガイドラインの改正.....	4
5. 3	最新情報（EMRT の改正）	4
6	改正履歴	5
7	様式.....	6
	様式 1	6
	様式 2-1	7
	様式 2-2	8
	様式 2-3	9

本ガイドラインは、当社の基本となる基準を説明したものですが、当社の各部門および各製品において、独自に定めたものがある場合はそれに従っていただきますようお願いいたします。

1 はじめに

当社は、コンゴ民主共和国および近隣諸国（以下「DRC諸国」という）の武装集団への資金源を断つことを目的として、DRC諸国を原産国とする金、タンタル、スズ、タングステンの使用状況の開示を義務付ける米国の金融規制改革法（以下「ドッド・フランク法」という）、およびDRC諸国や高リスク地域（CAHRAs）を原産国とするコバルトおよび天然マイカの使用状況の開示を義務付けるOECDのデュー・ディリジェンスガイダンスに基づき、以下の方針およびガイドラインを作成しました。本方針およびガイドラインに則り、取引先の皆様に対して、当社製品に使用する材料や部品が紛争鉱物に該当するか否かの調査および報告をお願いすることといたします。

2 責任ある鉱物調達方針

当社の責任ある鉱物調達は、CSRの観点から人権侵害などのリスクのある国・地域からの鉱物調達を禁止し、使用しないよう努めてまいります。

「紛争地域であるDRC諸国や高リスク地域で産出された鉱物資源を使用することは、間接的に当地における非人道的行為を支援していることになる」として、米国では2010年7月にドッド・フランク法が成立し、またOECDは2021年10月にデュー・ディリジェンスガイダンスにより、DRC諸国や高リスク地域で産出された鉱物に関する規制が組み込まれました。

当社では、その趣旨を尊重し、また、サプライチェーンにおける役割を果たすため、DRC諸国や高リスク地域で産出される金・スズ・タンタル・タングステン・コバルト・天然マイカの使用禁止を推進します。まずは、取引先と協力の上、製品に使用される鉱物の来歴確認の調査を行い、また、仮に紛争鉱物が含まれていることが判明した場合には、取引先に調達先の変更を求めてまいります。

3 用語の説明

1) 紛争鉱物

鉱物の採掘・取引などから得られる利益が武装勢力や国軍などの紛争主体に利用され、紛争の資金源となっている鉱物。

金、タンタル、スズ、タングステン、コバルトおよび天然マイカが対象。

2) DRC諸国

アフリカのコンゴ民主共和国および隣接諸国

コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、中央アフリカ共和国、南スーダン共和国、ザンビア共和国、アンゴラ共和国、タンザニア連合共和国、ブルンジ共和国、ルワンダ共和国、ウガンダ共和国（ドッド・フランク法の第1502条）

3) 紛争地域および高リスク地域（CAHRAs カーズ:Conflict-Affected and High-Risk Areas）

政情不安や抑圧、制度上の欠点、不安定などが見られる地域や、国内のインフラが崩壊した地域、さらに暴力が広範におよんでいる地域。

4) RMI（Responsible Minerals Initiative）

世界で300以上の企業や団体が加盟する紛争鉱物に関する取り組みを主導している団体。日本国内では「電子情報技術産業協会（JEITA）」の中に設置された「責任ある鉱物調達検討会」などが、責任ある鉱物調達に関する取り組みを推進している。

5) RBA（Responsible Business Alliance）

電子機器業界のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、そして労働者が敬意と尊厳を持って扱われること、さらに製造プロセスが環境負荷に対して責任を持っていることを確実にするための基準を規定したもの。

- 6) CMR T (Conflict Minerals Reporting Template、紛争鉱物調査における統一フォーマット)
紛争鉱物(3TG = Tantalum, Tin, Tungsten, Gold) に関して、サプライチェーン上の製錬所等を特定し、デュー・ディリジェンス(DD)情報を収集するための世界的フォーマットとして、RMIが毎年発行(改定)する帳票。
- 7) EMR T (Extended Minerals Reporting Template、拡張鉱物報告テンプレート)
紛争鉱物(Cobalt、Mica:天然マイカ) に関して、Responsible Business Alliance® (RBA®) によって作成された、無料の標準化されたレポートテンプレートである。EMR Tは、鉱物の原産国と利用されている加工業者に関する情報をサプライチェーン間で情報交換する際に活用することが容易になる。
- 8) デュー・ディリジェンス (DD)
企業自らが必ず人権を尊重し、紛争に絶対に加担しないようにし、また、企業が、鉱物の不正取引を支配する法や国連制裁をはじめとした国際法および国内法を確実に遵守するための必要な措置。
- 9) コンフリクト・フリー製錬業者 (CFS) プログラム
米国電子業界団体であるEICCが欧州の情報通信関連の業界団体であるGeSIと共同で開発した、紛争鉱物調査への対応プログラム。製錬・精製業者が監査を受けることで、紛争鉱物不使用の製錬・精製業者であると認定され、認定業者から調達していれば、そのサプライチェーン全体がコンフリクト・フリーであると証明することができる。

4 GPI 紛争鉱物調達ガイドライン

4.1 目的

本ガイドラインは、当社のすべての取引先に対して、紛争鉱物の不使用に向けた調達基準を明確にし、製品における紛争鉱物の不使用を推進することを目的とします。

当社では、紛争鉱物に関する法規制を遵守し、製品を構成する原材料、部品およびユニット等に含有する鉱物について、取引先における紛争鉱物の使用状況の報告を求め、その使用禁止の明確化と周知徹底を図り、紛争鉱物の不使用に取り組んでまいります。

4.2 適用範囲

本ガイドラインは、ドッド・フランク法およびデュー・ディリジェンスガイダンスにより、開示を義務付けられた紛争鉱物に適用されます。

1) 製品への適用範囲

当社で販売する全製品、サービスパーツに適用します。

2) 原材料、部品およびユニット等への適用範囲

製品本体に使用する部品・原材料に適用します。

4.3 提出をお願いする書類

1) GPI 紛争鉱物調達ガイドライン受領証 (様式1)

GPI 紛争鉱物調達ガイドラインを受領後、受領証をご提出ください。

2) GPI 向け納入製品紛争鉱物調査書 (様式2)

内容を確認の上、回答欄に記入後、ご提出ください。

3) CMRT

以下URLから無料テンプレートをダウンロードして提出していただくことを推奨します。

CMRT : <https://www.responsiblemineralsinitiative.org/reporting-templates/cmrt/>

記載方法は、以下URLをご参照ください。

<https://home.jeita.or.jp/mineral/pdf/CMRT-CRT.pdf>

4) EMRT

以下URLから無料テンプレートをダウンロードして提出していただくことを推奨します。

EMRT : <https://www.responsiblemineralsinitiative.org/reporting-templates/emrt/>

記載方法は、以下URLをご参照ください。

https://www.responsiblemineralsinitiative.org/media/docs/EMRT%202020.0%20Completion%20Guide_Apr302025_JPN.pdf

4. 4 お問い合わせ先

提出書類に関するご質問は、調査依頼部門、または下記へお問い合わせください。

株式会社ジー・プリンテック CSR委員会 CSR@g-printec.com

5 その他

5. 1 提出情報の取り扱い

ご提出いただいた情報は紛争鉱物の管理および当社顧客からの調査依頼への対応に活用させていただきますと共に、法規制遵守のため当社製品の情報として第三者に開示する場合があります。なお、提出された個人情報にはCSR活動の目的にのみ使用し、当社の個人情報保護方針に従って適切に取り扱います。

5. 2 ガイドラインの改正

本ガイドラインは、社会情勢の変化、法規制改正等により必要に応じて適時改正します。

5. 3 最新情報 (EMRTの改正)

2025年4月25日に紛争鉱物調査の推進団体RMI (Responsible Minerals Initiative 責任ある鉱物イニシアチブ) からEMRT (Extended Minerals Reporting Template) の改正版v. 2.0 がリリースされました。(最新版はv. 2.1)

改正版では1~6種類までの鉱物を申告することができ、必要に応じてプルダウン形式で対象物質を削除することができます。

デフォルトで設定されているのは、以下の6物質です。

- ・Cobalt (コバルト)
- ・Copper (銅)
- ・Graphite (天然黒鉛)
- ・Lithium (リチウム)
- ・Mica (天然雲母)
- ・Nickel (ニッケル)

この拡大された範囲は、EUバッテリー規制(グラファイト、リチウム、ニッケル)に基づく企業の報告義務を支援するとともに、これらのサプライチェーンにおける新たな施設を特定するというRMIの能力を高めることを目的としています。

(RMI ホームページ資料より)

7 様式
様式1

株式会社ジー・プリンテック 宛

G P I 紛争鉱物調達ガイドライン受領証

下記文書を入手しましたので、受領証を提出します。

1. 文書名	G P I 紛争鉱物調達ガイドライン
2. 文書の版数	第 版
3. 受領年月日	2 0 2 年 月 日
4. 会社名	
5. 所属部署名	
6. 氏名	印

G P I 向け納入製品 紛争鉱物調査書

会社名 _____
 住 所 _____
 責任者 _____ 印
 役職・職位 _____

記入担当者 _____
 メールアドレス _____
 TEL _____
 記入日 _____

回答方法：

1)～7)の質問に対して、はい・いいえ・調査中でご回答ください。

「はい」の場合は、その詳細内容を備考にご記入ください。

- 1) 以下の物質は、弊社製品に使用する部品・材料または当社と製造委託契約を締結している製品の機能確保または生産に必要ですか？

(すべての物質で「いいえ」の場合、2)～6)は回答不要です)

物質		備考 (製品名など)
タンタル (Ta)	はい・いいえ・調査中	
スズ (Sn)	はい・いいえ・調査中	
金 (Au)	はい・いいえ・調査中	
タングステン (W)	はい・いいえ・調査中	
コバルト (Co)	はい・いいえ・調査中	
天然マイカ (Mica)	はい・いいえ・調査中	

※ 「はい」があるサプライヤーは、2)～6)について、G P I 向け納入製品紛争鉱物調査書に代えて、CMR T / EMR Tの無料テンプレートで提出していただくことを推奨します。

- 2) 以下の物質 (当社販売製品の機能確保または生産に必要なもの) は、紛争地域であるD R C 諸国や高リスク地域を原産地としていますか？

物質		備考 (製品名など)
タンタル (Ta)	はい・いいえ・調査中	
スズ (Sn)	はい・いいえ・調査中	
金 (Au)	はい・いいえ・調査中	
タングステン (W)	はい・いいえ・調査中	
コバルト (Co)	はい・いいえ・調査中	
天然マイカ (Mica)	はい・いいえ・調査中	

- 3) 以下の物質（当社販売製品の機能確保または生産に必要なもの）は、リサイクル業者またはスクラップサプライヤーから調達していますか？

物質		備考（製品名など）
タンタル (Ta)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
スズ (Sn)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
金 (Au)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
タングステン (W)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
コバルト (Co)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
天然マイカ (Mica)	はい ・ いいえ ・ 調査中	

- 4) 全サプライヤーから記入済みのCMRT/EMRTを入手していますか？

物質		備考（製品名など）
タンタル (Ta)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
スズ (Sn)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
金 (Au)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
タングステン (W)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
コバルト (Co)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
天然マイカ (Mica)	はい ・ いいえ ・ 調査中	

- 5) 御社および御社のサプライヤーが、上記（CMRT/EMRT）の申告範囲に含まれる製品を供給するために使用する以下の物質について、その供給業者である製錬業者をすべて特定しましたか？

物質		備考（製品名など）
タンタル (Ta)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
スズ (Sn)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
金 (Au)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
タングステン (W)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
コバルト (Co)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
天然マイカ (Mica)	はい ・ いいえ ・ 調査中	

- 6) 以下の物質について、御社および御社のサプライヤーが使用するすべての製錬業者は、電子業界行動規範（EICC）の定めるコンフリクト・フリー製錬業者（CFS）プログラムに適合し、適合製錬業者リストに記載されていますか？

物質		備考（製品名など）
タンタル (Ta)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
スズ (Sn)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
金 (Au)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
タングステン (W)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
コバルト (Co)	はい ・ いいえ ・ 調査中	
天然マイカ (Mica)	はい ・ いいえ ・ 調査中	

7) A～Kの質問に対して、はい・いいえでご回答ください。

「はい」の場合は、その詳細内容を備考にご記入ください。（御社ホームページのURLなど）

質問	回答	備考
A コンフリクトミネラル（紛争鉱物）についてご存じですか？	はい・いいえ	
B 紛争鉱物について、何らかの活動をしていますか？	はい・いいえ	
C 紛争鉱物不使用に関する方針を定めていますか？	はい・いいえ	
D その方針は、御社のホームページで閲覧できますか？	はい・いいえ	
E 紛争鉱物のサプライヤーに対して紛争鉱物不使用を要請していますか？	はい・いいえ	
F サプライヤーに対し、EICCのCFS適合製錬業者リストを使用してCFS規程への準拠が検証された製錬業者から調達することを求めていますか？	はい・いいえ	
G 紛争鉱物不使用のためのデュー・ディリジェンス(実態把握のための調査)対策を実施していますか？	はい・いいえ	
H 調達元の製錬業者を明らかにするようサプライヤーに要請していますか？	はい・いいえ	
I サプライヤーからのデュー・ディリジェンス情報を検証していますか？	はい・いいえ	
J 前項の検証プロセスには是正処置管理が含まれていますか？	はい・いいえ	
K 御社は、米国証券取引委員会の紛争鉱物開示規則の対象になっていますか？	はい・いいえ	

ご協力ありがとうございました。